

### 3 情報リテラシーとシティズンシップ

小玉 重夫（東京大学大学院教育学研究科・教授）

#### ■ ■ ■ 中身

こんにちは。今、ご紹介いただきました。東大の小玉と申します。よろしくお願いします。私の今日のタイトルは「情報リテラシーとシティズンシップ」というタイトルにさせてもらっています。私はとくに情報論とか情報学を特段勉強しているわけではなくどちらかといえば今、ご紹介いただきましたように教育哲学・教育思想という領域で勉強してきました。とくに思想家でハンナ・アレントというアメリカで戦後活躍した政治思想家の研究をやってきました。二〇〇二年にアメリカに留学したときにシティズンシップ教育を勉強する機会があって、そういうアレントをはじめ、欧米の政治思想の蓄積をもとにして、学校で民主主義や公共性といったものを担う市民をどう育てていくかという、そういうことにかんする、思想であると同時に、実践論でもあるわけですけれども、シティズンシップ教育の思想と実践が議論されるようになってきているというのに触発され、その後はそういった思想史的な研究と同時に、シティズンシップ教育をどういうふうにするかというの、未来の教育の中で展開していくかというところについても考えています。したがって今日の話も、シティズンシップ教育とは何かということと絡めながら、お話をさせていただきたいと思えます。同時に情報については、あらかじめ情報とは何かということとあまり定義せず、少しゆるく考えてみたいというふうに思っています。私たちが日常用語で用いている情報という概念を意識しながら考えていきたいという

東大にも情報学環というのがありますが、ここはもともとこの前身の一つが新聞研でしたので、新聞ということから

出発していると思います。最近ではソーシャルメディアということ、インターネット上のコミュニケーションができてきていて、情報環境そのものが、新聞以外のものにも広がってきていますので、その意味で、おそらく新聞研という言い方ではなく、情報という言い方になってきているのだと思います。私の今日の話との関係で言うと、情報それ自体が中立的な、ニュートラルなものとして存在するわけではなく、非常に政治的な文脈の中で作られるものだとこのことを意識していきたいと思います。

つまり、情報それ自体がいろいろな、たとえば産業団体であったり、利害関係をもっている色々な人びとだったり、それから一般の市民であったり、そういった色々な人たちの利害や意見に規定されつつ社会に発信され、そして受けとられていくものなので、その意味でいえば情報は政治的な力関係や権力関係と切っても切り離せない関係にあります。そこで、今日の話では、情報リテラシーを、政治的リテラシーということに置き替えて考えたいと思います。

そこですが、今日の話の前半では、政治的リテラシーの教育を特に近年強調するようになってきているイギリスのシティズンシップ教育の動きをまずは紹介させていただきたいと思っています。九八年にイギリス政府が答申として出した通称クリック・レポートというものがありますが、そこに焦点を当てながら考えてみたいと思います。そして今日の話の後半では、そこでの政治教育の構造を踏まえながら、日本におけるシティズンシップ教育の可能性ということを考えていきたいというふうに思っています。

### ■ ■ ■ シティズンシップ教育とは何か：イギリスの事例をもとに

さっそく、イギリスの話をしていきたいと思っています。クリック・レポートとイギリスのシティズンシップ教育は、どういうものであったかと言いますと、政治学者のバーナード・クリックという人がいまして、この方はおととし、二年前ぐらいに亡くなられて、大変残念なのですけれども。日本にも丸山真男という政治学者がいましたが、彼とも非常に親しかった人で、イギリスの丸山真男的なイメーシの、イギリスを代表する政治学者です。一九九八というと、当時は労働党政権のトニー・ブレアという人が首相ですけれども、ブレア政権のもとでシティズンシップ教育にかんする政策

文書をクリック委員会という委員会が中心となって発表したものです。それにもとづいて、二〇〇二年から中等教育段階でシティズンシップ教育が必修となり、今日に至っています。

現在のイギリスは、二年前に政権交代があって保守党のキャメロンが首相になっていまして、財政難でシティズンシップ教育にかんする予算も削減されているということが批判されていますが、一応コンセプトとしてはキャメロン政権も人種問題などでかなり社会全体が揺らいでいるということがあって、「大きな社会(ビッグ・ソサエティー)」という考え方を政権の理念として打ち出しています。その大きな社会、ビッグ・ソサエティーというのは、つまり包容力のある社会という意味なのですが、多様性を受けいれつつ、一つのイギリスを作っていくまじょうという。そこは、微妙にその前の労働党政権のときの考え方とニュアンスが違う部分はありつつも、一応シティズンシップの考え方は否定しないので、継承してやっていますということと、現段階に至っています。

シティズンシップ教育を構成する三要素というのがありまして、「社会的道徳的責任」、「共同体への参加」、そして「政治的リテラシー」つまり、道徳と参加と政治というこの三つですね。道徳というのは、日本で言われている道徳というものに、かなり近いものが含まれている。それから参加は、社会に参加する「コミュニティ」への参加ということが書いてありますけれども、被災地支援に行く、ボランティアに行く、そういうことも含めた私たちが住んでいる地域、あるいは私たちがこれから生きていく社会に積極的に参加していくということが、重要視されています。これもあとで言いますが、政治との関係でいえば、投票率がイギリスでも低下している。特に若年層の投票率が低下しているということがあります。ボランティアということもあるし、選挙に多くの市民が投票に行くようにすることもありますが、そういうことも、そういうことを含んだ参加ということが二番目の要素としてあります。そして三番目として政治的リテラシー、リテラシーをもった市民、特に政治的リテラシーをもった市民であるということですね。そしてこの三つ共に教育によって、養成していかなければならない。従来、市民という場合のシティズンシップというのは市民権と訳されますので、生まれながらにして備わっているという意味合いも含まれているわけですが、従来のとちからかといえは高度成長期というか六〇年代ぐらいまでのイギリス政府の考え方は、市民権というのは福祉国家が保障するものだという、生まれながらにして備わっているものだとこのころに力点があって、あまり教育でシティズンシップを養成

するという考え方はなかったわけですが。しかし九〇年代以降、社会の変化の中で、これらは教育によって養成されるものでもあるのではないかと、そういう視点が出てきて、こういう考え方が、シティズンシップ教育という考え方が出てきた。一番目の道徳と、それから二番目の参加につきまちは、なんとなくイメージがつくとおもうし、特に今日の講演のテーマであるリテラシーとの関係で言うと、やはり政治的リテラシーが一番重要であるとおもうので、そこに少し力点を置きながら、話をさせていただきたいとおもいます。

これはクリック・レポート全体の構成は以下の通りです。

- 1 序文
- 2 シティズンシップの意味（三つの要素：政治的リテラシー）
- 3 シティズンシップの必要性と目的（学習成果アプローチ）
- 4 主な提言
- 5 将来の展望
- 6 シティズンシップ教育の枠組み：学習成果
- 7 他教科との関連
- 8 鍵となるスキル
- 9 学校全体にとつての論点
- 10 論争的問題をどう教えるか
- 11 むすび

序文があつて、意味、それから目的があつて、むすびまであるのですが、今日の話との関係で言いますと、第一〇章の論争的問題をどう教えるか、ここが一つの鍵になっていまして、だからまさにシティズンシップ教育の第一〇章にき

ているわけです。シティズンシップの構成要素のうちの三番目の政治的リテラシーを考えると、この論争の問題をどう教えるのかというところがですね、非常に重要になってくる。逆に言うと、論争的な問題を考えられるということが、市民であるということの重要な要件だということですね。そのことが強調されているわけです。従いまして、三つは並列的な関係になっている、道徳と参加と政治は並列的な関係で、この三つはどれも重要だよってという話にはなっているのですけれども、委員長であったクリック自身は自身の著書の中でも書いてるように、政治的リテラシーが、一番の根幹であって、一番目と二番目は、三番目がないと危険なものになってしまつていふ方をします。

つまり、道徳と参加だけが一面的に強調されると、日本で言えば戦前の国家総動員体制みたいな国家や社会にとって都合のいいというか、クリックは使い回しという言い方をしているのですが、使い捨ての国民を育てるための教育にもなりかねない。その意味でいえば、ボランティアを強調する議論や、それから社会にたいする奉仕の重要性みたいなものを強調する議論というのは、両刃の剣で、それは社会にアクティブに参加する、そういう市民を育てることにまつながらけれども、同時に国家や社会がある一つの方向性を決めるときに、そこに従順にどうか、効果的に動員されるという、そういう市民、括弧つきの「市民」ですね、それを養成することにもなりかねないので、一番と二番だけでは十分なので、使い回しのきく動員主義的なシティズンシップにならないための鍵として、政治的リテラシーを備えた市民という点を据えています。

ですので、三つは並列をわけていて、どれも重要だということではあるのですが、実質的に言えば、三番目というのはキーになっているわけですね。なので、報告書の中でも、第一〇章に論争的な問題というのが位置づいているということになっていきます。

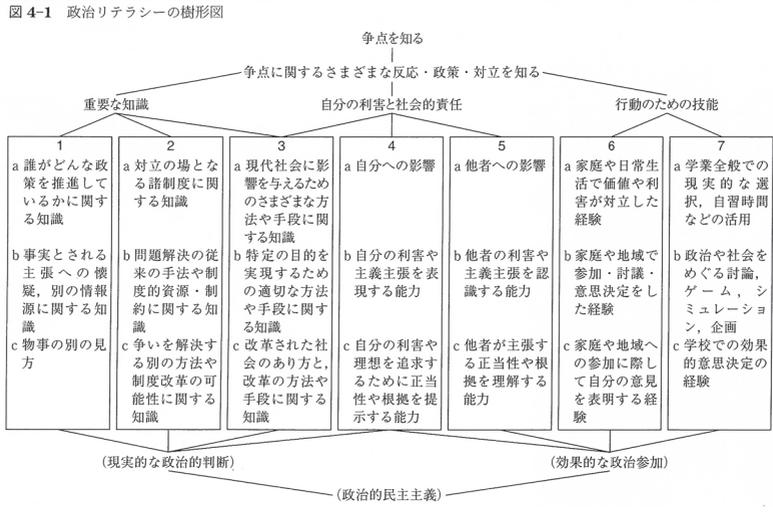
近年、クリックについては翻訳も出されて、クリックの本自体も翻訳がたくさん出ています。シティズンシップ教育についてまとまっている *Essays on Citizenship* という本が二〇〇〇年に出版しましたが、これが、最近二〇一一年に参考文献リストに挙げておきましたけれども、法政大学出版会から翻訳ができました。学習会でに使うには便利な本だと思います。その本の中に出てきている、政治的リテラシーの図がこれです。

知識、責任、技能という三要素があって、それらが政治をどうやって判断するか、それから政治をどうやって参加す

るかという私たちが政治や社会に関わっていくさいの、二つの柱によって支えられている、そういう構造になっています。判断すること、それから参加すること、これをベースに、どういう知識をもって、自分の利害と責任がどういふものなのかを認識して、そして行動のためにはどういふスキルが必要なのかということに身をつける、この三要素が全部そろって政治リテラシーになっていくということになるのですが、一番上のところに争点を知ると、issueを知るといって、つまり政治リテラシーの中にあるそれぞれの要素を統合する原理として、争点を知るといふのが中心になっていぬ。ここがポイントです。

リテラシー一般は、OECDのPISA型学力もリテラシーを強調すると言われたいこと、最近では入試問題でもPISA型入試問題とかが出てきているらしく、先日のテレビ番組でもやっています。最近では中学受験でもPISA型の入試問題を出している学校があるらしいです。PISA型の学力というのはリテラシーを強調して、その後のリテラシーというのは単に知識をもっているだけではない、知識を活用でき、あるいは知識からただ単に問題を解かせるだけではなく、答えのない問題に対して、自分だったらどういふふうにアプローチするかというプロセスを書かせる。論述型の解答を書かせるわ

## 政治的リテラシーの構造 (Crick 2000:71=2011:102)



けです。最近学校現場でも全国学力・学習状況調査が中学校三年生、小学校六年生ではじまりまして、そのAタイプBタイプというのがあるが、Aは従来型の問題ですが、Bの方はPISA型の問題が出されて、PISA型の問題にどう対応するかが学校現場でも、学習指導要領の改訂とセットにして議論され、熱心に取り組まれるようになっていきます。このように、近年言われているリテラシーは、たしかに知識とスキルというのは重要な柱になっているのですが、政治的リテラシーというふうになった場合には、より焦点が定まっています。それがこの争点を知るところに集約されます。世の中には、争点がある。その争点は何なのかを知ることによって、リテラシーそのものを政治的なものにしていくというわけですね。そこがシティズンシップ教育を政治教育という側面からみたとときの重要なポイントになってきていて、ただ一九六〇年代ぐらいの段階では、クリックの議論はイギリスの中でも政府の政策レベルで採用されるということとはなかったように思いますが、一九九〇年代になって、当時のブレア政権において採用され、クリック・レポートという形で、政策化されたということですね。

では、政治的リテラシーの教育において何が重要か、ということですね、最後のクリック・レポートの第一〇章で展開されているのが、論争的な課題をどう教育するかということです。これは、日本でもそうですし、イギリスでもそうですと言われていることですが、政治教育という学校で教師がなかなかやるには難しい課題、特に学校というのは教育基本法の第一四条の第二項で党派的な教育の禁止というのがありますし、それから公立学校の場合には、教育公務員の政治的な活動に制限があり、中立的でなければならぬところがあるわけです。それでその中立的であるという要請と政治的リテラシーを教育するという要請は、クリックの考え方によれば、両立するというか、むしろ逆に政治的なりテラシーを教育するためにこそ、中立性というのは求められるという、そういう考え方になっています。中立性原理と、政治教育の原理というのは、背反的な原理ではなくて、むしろ相補的な原理であるということ、これは実は日本の教育法の第一四条の構造自体がそうなっております。第一四条は政治教育の項目ですけども、その第一項において政治的教養を尊重するという、良識ある公民にふさわしい政治的教養を尊重するというのが第一項のテーゼです。だから政治教育を学校ではやらなければならぬというのが第一項で述べられていることです。そして第一項を前提として、

第二項があるわけで、つまり政治教育を行うために、党派的な教育をしてはならないという言い方なのです。したがって、日本の教育基本法自体が、実は、クリック・レポートと同じ構造をもっているわけです。

しかしながら、日本の戦後の歴史の中では、第二項のほうが、第一項のほうを制約するという解釈にすり替えられてきてしまってきているという現実があります。現場でも、政治教育はタブー視されることが非常に強くなってきているということがあります。そこでですね、中立性と政治教育が両立するということは、何を条件にしてそれが可能なのかっていうことで、クリック・レポートの最終章で言われているのが、論争的な課題の教育ということ。そこでは、大きく分けて三つのアプローチが提案されています。学校教職員が、生徒に対して、取りうるアプローチを三つ挙げています。

第一は、ニュートラルなチエアマンになる、中立的なチエアマン。教師自身が中立的なチエアマンになる。教師は論争的な課題に対しては、自分の意見をもっているかもしれないけれども、それは表には出さず、あくまでも生徒の意見の中立的な審判者に徹するというそういうアプローチです。これはわりと日本でもこういうアプローチは、取りうるのではないかと思います。

それから第二のアプローチが、バランスをとるアプローチというふうに言われています。たとえばある論争的な課題についてAの選択肢と、Bの選択肢で対立していた場合に、教室の中では、四〇人いるうちの三五人がAで、五人人がBだった場合には、あえて教師がBのほうの味方をする、それによって、全体のバランスを取る。教師自身の考えにかかわらず、あえてBの方の立場に教師が立つというアプローチです。場合によっては、四〇対〇になっている場合には、〇の立場に教師が立つ。悪魔の役割を演じてもいいと書いてあります。悪役になるということも含めて、バランスのアプローチを教師がとるということが、ありうるだろう。それが二番目です。

それから第三は、これも日本ではよくあると思うんですが、むしろはっきりと自分の問題意識や、自分の思想を提起する。問題提起をすることで、議論を活性化させていく。教師は、教師である前に、教師も市民であるわけですね。その市民として普段考えていること、あるいは問題意識、あるいは自分の意見、それを率直に生徒の前に出すことによつて、教室の議論というものを活性化させていくというアプローチですね。それはあってもいいというふうに書かれています。

ま。

これら三つのどれか一つのみに偏向してはいけないうい方をしています。この三つを組み合わせることによって、論争的な課題を扱うことが可能になる。これがクリック・レポートの要というか骨になっている部分です。以上が、政治的リテラシーを中心にした、シティズンシップ教育の代表的な流れですね。このイギリスのクリック・レポートが、日本のシティズンシップ教育にも大きな影響を与えていると思っています。それを受けて、日本にこういう動きがどういふふうに入ってきたのかというところを、次にお話ししたいと思います。

### ■■■ 日本でのシティズンシップ教育の動き

戦後民主主義のはじまりということと、前のフールの連続テレビ小説「おひさま」の例を挙げてみます。今クールは「カーネーション」ですけれども、「カーネーション」も今は戦争で、そろそろ旦那さんが戦争に行くという、同じような時代を今年の連続ドラマでは取り上げています。「おひさま」でも、やっぱり戦争の時代がテーマで、主人公の井上真央が演じる陽子先生は、戦時中の国民学校の先生でした。真珠湾攻撃のときに、学校の皆で万歳をやるシーンが出てきます。そういうことをやりながら、子どもたちに対して、皇国の臣民として、戦争に勝つために頑張ろうというわけですね、そういう教育を国民学校の教師としてやるわけです。戦後になると、占領軍が来て、教育のやり方を変えようという話になる。そこで象徴的なシーンが二つ出てきます。一つは教科書に墨を塗らせるという、今までやったことは間違っていたので、何ページから何ページまで墨を塗ってくださいというシーンが出てきます。もう一つ象徴的なシーンとして、学級の級長さんを選挙で選ぶシーンが出てきます。これからは民主主義の世の中になる、民主主義を教えるためには、生徒自身が民主主義を経験しなければなりません。これは、アメリカ型の民主主義教育のやり方が入ってきたということです。この二つというのは、戦後の民主主義教育を象徴する事例であったわけですが、アメリカ型の民主主義教育の制度が、日本にも導入されるようになった。ここから戦後民主主義がはじまる。戦後民主主義のはじまりは当時、学校教育における教育の民主主義化のはじまりでもあったわけですね。このことは私たち自身忘れてはいけ

ない重要なポイントです。ここから実際には、シティズンシップ教育的なものが、日本の学校教育にも、一応は入ってきたというふうに言えるだろうと思います。

そしてその後、一九六〇年代は、高等学校で、制服自由化などの生徒による政治活動が活発化してきた頃とされています。このあたりは、最近スタジオジブリが作った映画で、夏に公開されましたけれども、「コクリコ坂から」という映画、これは横浜の私立の高等学校が舞台で、一九六三年の高校二年生が主人公ですね。当時の高校の新聞部と生徒会の活動が中心的な舞台になっています。文化部があつて、哲学研究会とか、天文学研究会とか、新聞部とか、そういう文化部のサークル部屋の建物がすごく老朽化してしまつて、理事会が取り壊しを決定する。それに対して、新聞部と生徒会が中心になつて、文化部のサークル棟の取り壊しの反対運動をする。それが「コクリコ坂から」の中心的なテーマになつています。当時の高校生は、六〇年安保があつて、国会を大学生や市民が取り囲んだ時代でもあり、高校生の政治活動が非常に活発でした。その意味でいえば、「おひさま」以後の戦後民主主義の定着がそれなりの仕方で見られた時代ですね。これが大体一九六〇年代ぐらいまではあつたということです。

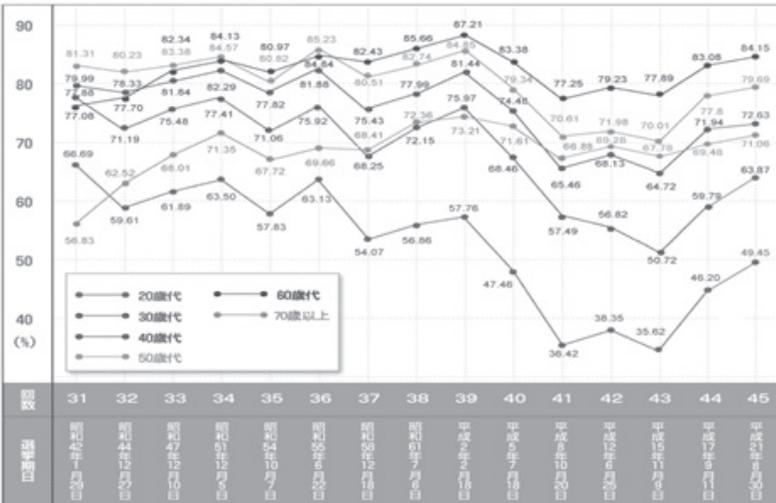
たとえばデータで見えますと、一つは高校進学率が大体一九六〇年代の一〇年の間で、五〇%から九〇%近くに拡大しますので、一九六〇年の段階での高校一年生つていうのは、世代の半分はいなかったわけですけども、一九七〇年の高校一年生は同世代のほぼ全員になります。中学校三年生のクラスで、クラスの半分ぐらいは就職し、半分ぐらいは高校に行つていたのが、一九五九年ぐらいまでです。一九六九年、一九七〇年になると、クラスのほぼ全員が高校に通うようになる。高校教育自体がほぼ大衆化し、準義務化していくような時代です。「コクリコ坂から」は、その過渡期というか、まだ高校が大衆化していない時代の高校生です。そういうこともあつて、戦後社会が立ちあがっていく過程の中では、民主主義的な精神が高校生の中にも存在していました。他方で、高校に行かないで就職する、金の卵と呼ばれている世代は、就職すると労働組合などに参加して、政治活動をしていました。つまりこの世代は、高校に行つても行かなくても、政治的な意識が高かつたのではないかと思つています。

それがデータのにも一定程度裏付けられていて、明推協が作ったホームページからダウンロードした表ですけども、昭和四二年、一九六七年の段階での、第三一回総選挙では、二〇代での投票率が六六・六九%なので、七〇代を上回っ

ているというデータです。それがどんどん落ちて行って、全体としても落ちて行きますが、その落ち込み方が二〇代の場合特に激しくて、一番下がったのが、平成八年、一九九六年ですね。三六・四二%。一九八〇年からの落ち込み方が特に激しく、いわゆる共通一次世代、センター試験世代と言われています。大学の入試に共通一次、今のセンター試験が導入された世代ですが、そこからの落ち込み方が特に激しい。これは、コクリコ坂の時代の高校生・大学生と特に平成になってからのですね、一九九〇年代以降の高校生と大学生の間の、政治に対する関心の違いを表しているということですね。

これは、戦後民主主義が、一定の前進を見せながらも、現在形骸化しつつあるのではないか、という問題ですね。これが全体的にはすくなく認識されるようになってきていると思います。そこで総務省の方で、先ほどの明推協を中心として、問題提起があり、その背景には昨年、これは間接的に聞いた話ですが、政府の事業仕分けで、明推協の選挙の常時啓発活動があんまり効果を上げていないということ、見直すということになりました。そして、今年に入って、総務省が研究会を立ち上げまして、私も委員で参加しています。七月に中間とりまとめを出しました。おそらく年内には最終の取りまとめがなされ、来年の早々には最終

衆議院議員選挙年齢別投票率の推移



財団法人明るい選挙推進協会HPより <http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071various/37>

「常時啓発事業のあり方等研究会」  
中国取りよとの

**別添1**

**自立した主権者を目指して**  
～ 社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者に ～

<現代に求められる新しい主権者像>

国や社会の問題を自分の問題として捉え、  
自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者



キーワード

① **社会参加** …………… 社会参加意欲が低い中では政治意識の高揚は望めない  
→ 国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者

② **政治的リテラシー** …… 情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練が必要  
(政治的判断能力)

<これからの常時啓発>

シティズンシップ教育の一翼を担う新たなステージ「主権者教育」へ

① **随課題に対処し適切な選択が行える高い資質を持った有権者を育てる**  
→ 社会に参加することで、社会の一員としての自覚を促す  
→ 政治的、社会的な問題についての確に判断し、意思決定できる政治的判断能力を高める

② **将来を担う子どもたちにも、社会の一員、主権者という自覚を持たせる**  
→ 学校教育との連携が不可欠

③ **参加・体験型の啓発を重視する**  
→ ディベートやサービズラーニング(体験学習)の手法、NIE(教育に新聞を)の活用

答申が出る予定です。基本的な方向性は、この七月とほぼ同じ形で出る予定です。

七月のまとめをここで引用させていただいたんですが、シティズンシップ教育を取り入れようということになっています。特に、主権者教育という視点を取り入れなければならないということがこの取りまとめの中で、言われるようになっていきます。その背景にはさきほどのクリック・レポートの考え方が強く意識されていると実感しています。

「これからの常時啓発は、まさにそうした市民を育てること、言葉を変えて言えばシティズンシップ教育の中心をなすのは、うものでなければならない。シティズンシップ教育の中心をなすのは、市民と政治との関わりであり、本研究会は、それを「主権者教育」と呼ぶことにする。常時啓発は、子どもから高齢者まであらゆる世代を通じて、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者をつくることを目指して、新たなステージ「主権者教育」へ向かわなければならぬ。時間をかけた日常的な常時啓発活動は、その重要度を増している。」ということ、日本の社会は新しいステージにこれから向かおうとしているんだということですね。そういう認識が示されています。そしてこれがそれを図にしたものです。

キーワードとして、①社会参加と②政治的リテラシーを掲げています。つまり、これはクリック・レポートにおける道徳と参加を①の方でひとまとめにして、②の方の政治的リテラシー、この二つを柱にしたシティズンシップ教育を展開することが提案されています。そのさいには、特に学校教育にもっと政治教育を入れなければならないということが言われています。その中では、先ほど私が申し上げた教育基本法第一四条です、政治教育の尊重ということ、これが形骸化してきていくということが批判的に総括しつつ、そこを実質化していくということが明言されて

います。これは、非常に重要な方向性を提起したものになっていると思います。これは総務省の動きなので、これが文科省のたとえば学習指導要領の次の改訂で反映されるのかどうかは、まだ決まっている問題ではありませんが、少なくとも総務省のレベルでは、今こういう議論がなされているということですね。

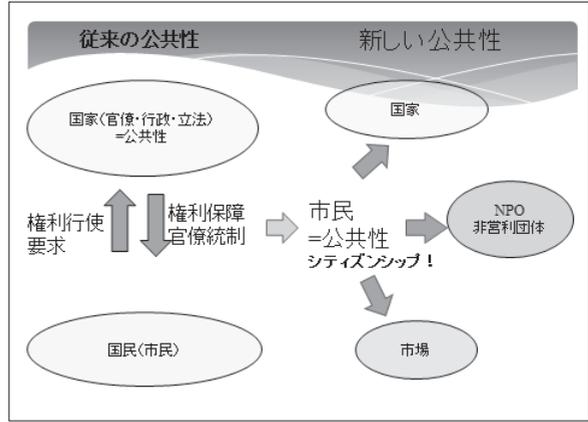
それから、政府全体のレベルでも、シティズンシップ教育の政策化は同時進行的に進んでいます。二〇〇三年、これは小泉政権の時代、自民党が与党だった時代ですけれども、中央教育審議会で、「新しい「公共」を創造し、二十一世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成」(中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」という言い方で、新しい公共という考え方が提案されています。それは現在の教育基本法二条の三項に公共の精神として明文化されています。

その後、二〇一〇年の、当時鳩山由紀夫さんが首相だった時代ですけれども、政権は自民党から民主党に変わった時代ですが、所信表明演説の中で、「新しい公共」とは、人を支えるという役割を、「官」と言われる人たちが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっておられる方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援しようという新しい価値観です。(第一七三回国会における所信表明演説)と述べられています。

さらに、政府内で「シティズンシップ教育の推進」を唱える動きが活発化し、内閣府の「子ども・若者ビジョン」では、「政治的教養」が中心に位置づけられています。(二〇一〇年七月内閣府「子ども・若者ビジョン」)。これは、私が見る限り政府レベルで公式にシティズンシップという言葉を使った初めての例だと思えます。政府の公式文書としては初めてシティズンシップ教育という言葉がでてきたということ、この「子ども・若者ビジョン」は、シティズンシップ教育を推進しているNPOの市民団体などでは、よく引用したり活用したりしているようです。

そういう動きが展開されていますので、全体としていうと、やっぱり政府を含む社会全体がシティズンシップ教育を政策化していく方向に向かっていっているのではないかと考えています。それではいい、この新しい公共と考え方で、従来の考え方がどう変わるのかということですが、少し図にしてみました。

従来の公共性は、文科省が学習指導要領をつくることによってということが典型的にそとですが、官僚、行政、立法がほぼイコ-



は市民の側にある、これが新しい公共性と言われる考え方だと思います。

こういう動きが、特に二〇〇〇年代に入ってから、顕著になってきたのではないかと私自身思っています。そこで、こういう日本におけるシティズンシップの動きというものを踏まえたときに、学校という場で、こういうことが可能なのか、こういうことが必要なかということとで、今日の情報リテラシーの話も少し念頭に置きながら、最後に考えてみたいと思います。

ルの関係性で、公共性は、お上とほぼ同義、お上＝公共というのが考え方としてはあり、お上と下々という対立が日本の場合には伝統的にあります。そして、その間は、一応、日本国憲法で基本的な人権の尊重・国民主権と言われているので、権利の主体ではあるわけですね、私たちは。特に戦後民主主義のなかでは、戦前は天皇陛下の臣民だったかもしれないけど、戦後は権利の主体である、主権者である。ただしその主権者は、あくまでもお上に對して権利を行使する主体としての権利者だという考え方です。実際に政策を決め、その権利を保障するのは、あくまでも行政であり、そして国家であるわけですね。あるいは政府であるということです。そして政府が国民をコントロールするという上下関係が存在している。だいたい一九八〇年代ぐらいまでは、こういう形できたということになります。

それに対して、シティズンシップの考え方は、公共性をお上ではなくて、市民自身の手に取り戻していこうという考え方、市民行政、すなわち私たちが公共性の担い手だ、それをシティズンシップという形で、表現しています。そして私たち自身が国家や、マーケット、市場、さまざまな非営利団体に参加しつつ、公共性をそれらに割り振っていく、そういうむしろ主導権

## ■ ■ ■ カリキュラム・イノベーションと、科学の市民化

これまでに述べてきたような視点で見たときに、やはり政治的リテラシーを含む、論争的な課題というところがシティズンシップ教育を考えるさいの鍵になるわけですね。けれども、それを具体的に学校現場にどういかに適用していくのかは、やはりカリキュラムの構造を変えていくという点にかかってくると思います。

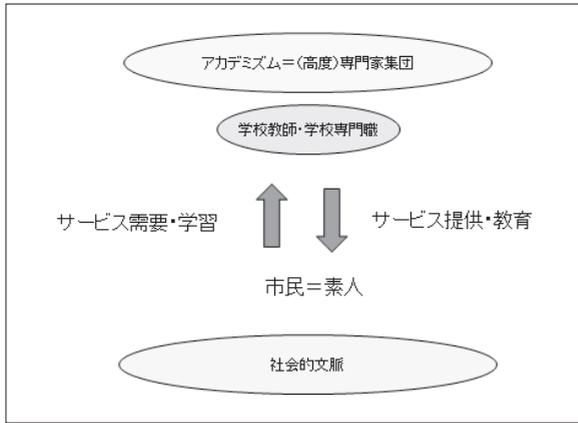
学習指導要領においては、科学とか技術とか情報は、一つのテクノロジーとして存在していますけれども、それが今までの学校教育においては、どちらかというと学習指導要領や、学習指導要領を支える専門家集団によって作られてきたわけです。けれども、専門家集団が作ってきた、科学や技術や情報を、もっと市民の側に下ろしていくということが必要なのではないかと思います。

これについては、いろいろな人がいろいろなことを言っていて、一つは高木仁三郎さんと関曠野さん。一九八七年の段階で、これは非常に早い段階で、『科学の世紀末』という本で、長らく絶版だったのですが、今年の三、一の問題を受けて復刊されました。その中で高木仁三郎さんは、市民運動の立場からの反原発の運動を主導してきた研究者、科学者ですね。その方が、「専門家というのは、およそ自立的ではない存在ですね。自立的に、総合的にある物事に対する判断ができるような人はおよそ少なく、・・・この専門家というのは、ほとんど脇は見られない。自分自身は自立できないわけです。」(高木・関 一九八七：一〇〇)と述べています。非常に厳しく専門家を批判しているわけです。この高木さんの発言を聞いて思い出したのは、ドイツで、ナチス・ドイツのときに、ユダヤ人を強制連行して収容所に連れて行くときの、ユダヤ人の移送計画を策定した、当時のナチスの官僚だったアドルフ・アイヒマンという人のことです。そのアドルフ・アイヒマンという人は、戦後、亡命していましたが捉えられて、イスラエルで裁判を受けます。それがアイヒマン裁判。これが「スペシャリスト」という映画になっていて、そこで描かれているアドルフ・アイヒマンというのは、一人の人間としては非常に誠実で、自分の職務に忠実に仕事をした人です。だから誠実に自分の職務を遂行していた人だけでも、これはハンナ・アレントが『エルサレムのアイヒマン』という本で書いているのですけれども、アイヒマン自身は、人間としては非常に平凡な人で、家庭では良き父親であり、善良な市民であるという。職務

上は、非常に忠実に自分の仕事をした。だからその仕事の意味について、考えることをしなかった人なのです。結果的には、こういうユダヤ人の強制連行の中心的役割を担った人物であると。彼はエルサレムで裁判にかけられ、死刑になるわけですが、これも「スパシャリスト」というのは、自立的な判断ができない人間であるということですね、このことを高木さんは痛烈に批判しています。

それから、少し文脈は違いますが、影浦先生、この連続講座の前々回に話されましたが、その影浦さんが書いた本の中で、一番の肝となっている中心の意見は、ここでちょっと引用しました。専門家の特殊性というところを彼は強調していて、二ページのところですね。たとえば、専門家が発する科学的な言葉として、「年間一ミリシーベルトの線量を受けると生涯にわたる発癌の確率が、0.000005だけ高まる」ということが、科学者の科学的な知見として言われる。それはあくまでも専門家が、科学的に研究して、データとして得られた知見にすぎない。それが確率0.000005だと、二万人に一人しか癌にならない、だから安全だ、安全だといったとたんに、それは科学的な知見ではなくて、影浦先生は状況に対する個人的な判断になると言っています。私流にそれを言い換えると、政治的な判断になるわけです。ですので、放射線による発癌確率と、その確率を安全と見なすかどうかの判断というのは、じつは異質なのだという。つまり、科学者が言っている言説はあくまでも特殊なものである、それは科学者としての知見にすぎなくて、それを受けて、それが安全かどうかを判断するのは市民、それが公共性をもった政治的な判断なのです。そこは、本来異質なもののに、あたかも科学者の言っていることが、それ自体が普遍的なものであるかのように、流れてしまう。あるいは、流してしまふ。そこにメディアなり、あるいは情報をつくる側と、情報を受け取る側の、問題があるということとを、影浦さんは書かれています。

そこで、本来は非自立的である専門家、あるいは本来特殊である専門家の存在、それを一方で視野に入れながら、しかし、その専門家の出している研究というものをどう判断し、評価する。とはいえ、私たち一人ひとりにいきなり判断しろと言われても、私たちはどうしたらいいかわからない。とくに、それが論争的であればあるほど、そこには政治という問題が介在しますので、専門家と市民を橋渡しする存在が必要になってくる。そこでこれも一九八〇年代から議論されていますけれども、中岡哲郎と中山茂という二人の科学者が、対談している中で、科学ジャーナリズムの重要性と

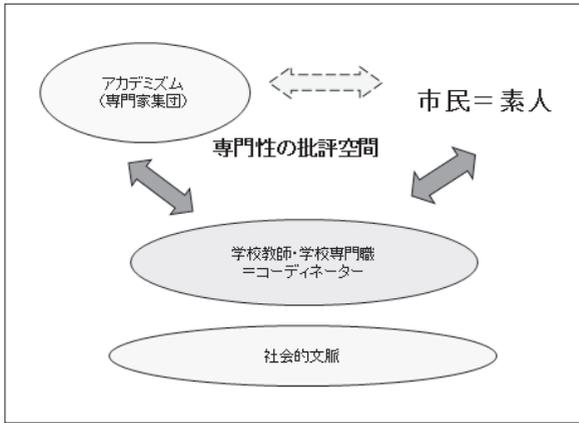


ということを行っています。科学や技術や情報を、社会的・公共的な文脈に位置づける。いわばコーディネーター、媒介者のようなそういう人たちが、存在してはじめて、専門家と市民が、つながる。そういう存在がないと、いくらシティズンシップだとか、政治的リテラシーだとか言っても、専門家が言っている言説と、市民とを橋渡しするコーディネーターが居ないと、実際の政治的リテラシーの問題にはならないし、教育の問題にもならないので、その仕掛けをどう作っていくのか、ということが、これがカリキュラム・イノベーションということで考えて行かなければならない課題です。

従来的高度成長期までの日本の学校教育は、図に書いたように、お上に大  
学がある。研究者集団、科学的な知を生産する高度専門家集団があつて、そ  
の下に学校教師や学校専門職、たとえば学校図書館の司書さん、ここに集まっ  
てらっしゃる方がそうですね。他にはスクールカウンセラー、そういう人た  
ちもいますし、さまざまな人たちがいる。そういう学校教師や、学校専門職  
は、アカデミズムのつくった知的な生産物、書籍という形になる場合もあれ  
ば、論文という形になる場合もある、そういうものをいわば、下々の者に伝  
達するためのエージェントみたいなものである。昔、東京大学の教育学部に  
宗像誠也先生という方がおられました。有名な教育行政学者ですが、その  
宗像さんが、教師は真理のエージェントである、真理の代理人であるとい  
う方をしました。まさにこれは、非常にこのことを的確に表していて、代  
理人なのですね。学校教師、学校専門職は、真理の代理人である。真理の代  
理人として、市民に対してサービスを提供する。教育を伝達する。市民は、  
あるいは児童や生徒は、それを受け取る。こういう上下関係があった。そし  
て科学が、実は非常に政治的で、社会的な文脈の中で動いてきているんだっ  
ていうことは、あまり表には出ない。社会的文脈を市民の後ろに置いている

のは、従来型のアカデミズムや学校の教師というのは、社会的な文脈を視野に入れていないからです。そういう状況が長らく続いてきた。

これに対して、市民化、あるいは新しい公共という視を含んだ、二〇一〇年二〇年くらいの動きの中でどうなっているのかというと、次の図に書いたように、アカデミズムと市民がより対等な立場になっていく方向です。アカデミズムの生産している知的な生産物ですね。これは、市民との関係で言うと決して上下関係ではない。しかしながら、当然のことながら、この市民とアカデミズムの間には、コミュニケーションの垣根がありますので、ただちに市民がアカ

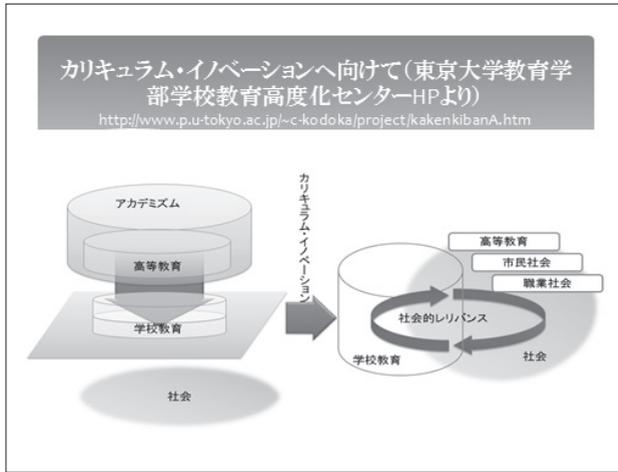


デミズムの情報を受け取るわけにはいかない。何を言っているのかがわからないまま、それを読めと言われても読めないですね。そこで、学校教師や学校専門職は、それを橋渡しするコーディネーターになっていくということが重要です。科学ジャーナリズムというのはイギリスで非常に発展してきているわけですが、科学の専門的な批評空間、科学ジャーナリズムの基盤をコーディネートすることによって作っていく。それによって市民は、アカデミズムの言っていることを、批判的に読み取る。そういう政治的リテラシーの獲得ということが可能になっていくのではないか。そこでは社会的文脈というのは中心的な位置づけになる。学校にとってみれば、どういう社会状況の中で、どういう論争が行われているのかという、これは非常にクリティカルな重要な問題になっていると思います。

たとえば、今日の新聞で、読売と日刊ゲンダイをさっき売店で買って持ってきたのですが、読売で昨日のトップニュースが、野田首相が福島原発のステップ二が達成されて、冷温停止状態になったということがトップニュースになっている。で、一応読売も、事故発生から九カ月あまり、当初の予定より一カ月前倒しの完了で、今後は三〇年超をかけて原子炉を解体する。廃炉

と一万人の避難者の帰還支援が主な争点となる、こういう書き方をしているわけです。他方で、日刊ゲンダイのほうには、「野田終息嘘」と書いてあって、海外メディアは信じていない、CNNは、日本政府は画期的な出来事に仕立てようとしているが、原発の状況は変わっていないと書いてあります。ドイツのDPA通信も、安全な状態にはほど遠い冷温停止宣言は嘘と紙一重、というのを載せていて、日刊ゲンダイはそういう論調を取っています。こういうふうに、実はメディアの中では、冷温停止という終息の判断については分かれていたりするわけですね。学校教育の中であまりそういうことを正面に掲げて議論する、まさに論争的な課題を扱うということはタブー視されてきたと思うのですけれども、専門性の批評空間を立ち上げていくためには、教師や学校専門職がコーディネーターとなって、専門家の判断の中にも実は、色んな論争がある。そこを明らかにすることによって、市民とアカデミズムを橋渡しする。ここが非常に重要になってくると思っています。

学校の現場でも、たとえば私の前任校のお茶の水女子大学でも、附属小学校が、シティズンシップ教育をはじめまして、「社会科」を、「市民」という科目に名称変更して、諫早湾の干拓とか、高速道路の無料化とか、子ども手当、原発といった問題をテーマにして、価値判断と意思決定をおこなうという授業を展開しています。これは小学校五年生六年生が中心ですけどやっています。それから、東大の附属中等教育学校の社会科でも、『ちびくろ・さんぼ』の絶版・復刊をめぐる論争という、これは『ちびくろ・さんぼ』という童話が、一九八〇年代に絶版になったのが、二〇〇五年に復刊されたという経緯があつて、それを教材にして議論するという授業が展開されています。こういうふうに、論争的な問題をテーマに議論をして、それは単に議論するだけではなくて、それによってたとえば、『ちびくろ・さんぼ』の問題で言うと、中学校の地理の授業ですが、中学校一年生ではまだ人種についての定義は、学習指導要領には載っていないのですが、担当の武田先生は、東アジア・東南アジアの人種はモンゴロイド、ヨーロッパ人はコーカソイドで、アフリカはネグロイドだという定義がある。この定義自体が論争的であると、しかもこういう定義が、なぜでてきたのかとか、それで実際にはどういふふうになっているのかということを抱うときに、ただ単にモンゴロイドとかコーカソイドとかネグロイドを暗記させるのではなく、こういう『ちびくろ・さんぼ』問題と兼ね合わせることで、この知識自体が定着する。知識を習得することと、政治的リテラシーは矛盾する問題ではなくて、知識の習得のためにも、こうい



うことは重要だし、こういうことがないと、知識は、卒業してから社会に活きない、そういうことでやっている学校が  
あります。

今、東大教育学部全体としても、私が科研の代表をやっている、カリキュラム・イノベーションということで、現在  
共同研究をしています。次の図にあるように、従来のアカデミズムと学校教育の関係は、アカデミズムでできた知識が  
学校教育の中に下ろされていく形でしたが、それを、学校と社会のつながりをつけていくところの中に、カリキュラム  
に組み込んでいく。カリキュラムの社会的な連続性をもっと強調してい  
こう、というテーマで研究を進めています。

社会のなかでは、わたくし自身は政治が一番重要だと思っていますけ  
れども、そういうことも含めて、東大の教育学部の先生方と一緒に今研  
究しているところです。おそらくこういうカリキュラム・イノベーシ  
ョンの中で、図書館学の根本先生が中心になって、学校図書館の役割とい  
うものをもっと少し学校教師と協働の可能性も含めて見直していこうとい  
う研究を進めています。そうした可能性も視野に入ってくると思いま  
す。

情報リテラシーとシティズンシップというテーマで、シティズンシッ  
プというものを日本の学校教育の中に導入するためには、学校教育にお  
ける教師や、あるいは学校専門職の人たちがコーディネーターとして活  
動する。そのコーディネーターとしての教師や専門職の人たちのあり方  
自体も、コラボレイティブなものですよね。教師と学校図書館の専門職  
の人たちとのコラボレーション、あるいは教師とスクールカウンセラー  
と学校図書館の専門職の人たちとのコラボレーション。学校教育の改革

も、そういう意味で言えば学校のガバナンスというか、学校の統治構造の改革も視野に入りたいと思っています。そういうものも含めた改革が必要だし、実際にそういう動きがはじまってきているのだと思うので、ぜひまたそのあたりについて一緒に考えていければと思います。以上で私のお話は終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 文献リスト

- \* Crick, B. *Essays on Citizenship*, continuum, 2000. (関口正司監訳『シティズンシップ教育論』法政大学出版社、二〇一一年)
- \* Crick, B. *Democracy*, Oxford University Press, 二〇〇二(添谷育志・金田耕一訳『民主主義』岩波書店、二〇〇四年)
- \* Qualifications and Curriculum Authority, *Education for citizenship and the teaching of democracy in schools*, the author, 1998.
- \* 影浦峽『三一一後の放射能「安全」報道を読み解く』現代企画室、二〇一一年
- \* 小玉重夫『シティズンシップの教育思想』白澤社、二〇〇三
- \* 小玉重夫「バーナード・クリックとイギリスのシティズンシップ教育」特定非営利活動法人Demosのほか編『一八歳が政治を変える―ユース・テモクラシーとポリティカル・リテラシーの構築―』現代人文社、二〇〇八
- \* 中岡哲郎、中山茂「科学技術と大衆参加」グラフィケーション編集部編『科学技術を考える』晶文社、一九八五
- \* 高木仁三郎、関曠野『科学の「世紀末」』平凡社、一九八七

#### ■ ■ ■ 質疑応答

大越孝一さん：わたくし環境平和研究会に所属しております大越と申します。よろしく申し上げます。先生のお話、大

変感銘して聞いておりました。というのも、真実なり、事実なりといったことが色んな問題をひき起す、それが正しく伝わるかどうかもわからないですね。で、わたくしは自分の経験から一度申しますと、死亡事故につながった問題を起してゐるんですよ。と申しますのは、ある工場の現場を測定して、これはこうしなきゃ、爆発するよという話をみんなの前で講演したんです。実験もしたんです。そこで三週間後にそれをやらなくて、ボンって言って二八歳の方が一〇メートル飛ばされて、脳挫傷で即死したんですよ。そうしたばあい、やはりその認識ですね、事実実験して見せても、意志の問題と認識の問題そういう問題ですね。政治問題でもまったく同じような問題あるんですね。ですからそのへんよく感銘して聞いていたんですが、原発問題でもやはり、今の総理大臣が話したことっていうのは、どのくらい確からしさがあるかと、いわゆる確率っていう話でもしましたですね。確率っていうのも本当にね、そういう一つの私の母集団についていいますか、そういうことはどのくらいの確度があるのか。母集団に対する確度なんかわからない。ところが原発の問題なんかは、まるっきり中に入れないし、素人も実際は望遠力メウでもなんでも使ってみるとかでも色んな手だてがあると思うんですよ。そういうそのやはりですね、色んなものを正しく判断するっていうのはやっぱり教育とかそういうのは中立であって、本当に真実っていうかそういうものを探究していかないと、政治力なんだっていうわけにはいかないと思うんですよ。それをどうお考えでしょうか。

小玉先生…たとえば発電所のなかに私は入れないので、どうしてもその領域のよく知っている人の話を聞かなきゃいけないということになると思うのです。よく知っている人の話自体が、人によって違ったりしますし、とくに今回のこういう原発の事故以降、本当に専門家の間では言っていることが違ったりしていますから、そうすると専門家ではない立場からすれば、何を信じればいいのかという話になるわけです。そこをうまくコーディネートする仕掛けが重要になってくると思います。それがメディアであれば、たとえばテレビの解説者とか、池上「彰」さんみたいな人がいるじゃないですか。ああいう週刊こともニュースや、ニュースの真相を解き明かすみたいなの、そういう人はメディアの中にも必要だし、教育もまた、そういうことをする場だと思っっています。教師なり、図書館の人なりが、単なるエッセントではなくて、コーディネーターなんだということですね。批評空間を作っていくための仕掛けづくりみたいなものをやっ

ていくっていうことが必要で、それが授業などで展開されていくことによって、子どもたち自身が自分で自立的に判断する際の芯になる。そういう構造だということに思っています。

大越さん…物をみたときの認識の仕方、一定の判断はできるんじゃないかと思うんですが、そのへんで、たとえばあんなかに相当な物理学者がおって、原子力だなんだ勉強している人がおればまた違った形で政治になっていくかもしれないですよ。

小玉先生…教科教育の世界では、教科の系統性をしっかりと教えて、その系統性さえ習得していれば、それを習得した人間は社会に出たときに、行動的な人間になるという前提がありました。アカデミズムの最先端の知をなるべくわかりやすく翻訳して、それを学習させるという系統主義的カリキュラムですね。しかし、それだけで判断力なりの政治的リテラシーが育つのかということの方が今、疑問に付されていて、おそらくそれだけでは不十分だということが、ポイントになってきています。

中村百合子…他にはいかがでしょうか。今のたとえば八四頁の図の左側はというお話でいうと、それは教育思想的にいうとこういう人たちがその、ちょっと勉強不足ですみません、知識としてその教えていただきたいんですけども、こういう思想家たちが主張してきたのでしょうか。それでどうやって発想がみんなに受け入れられてしまったんでしょうか。

小玉先生…ざっくり言うと、フランス革命の時代のコンドルセという人は、知識の教育としてカリキュラムを考え、研究者たちで独立した研究機関をつくって、カリキュラムをつくって教えることを構想しました。子どもは社会進歩の担い手であるので、進歩の担い手である子ども達の発達を保障するなかでの最先端の知識、カリキュラムをつくって教えないければならない。だから教育は政治から自立しなければなりません。学問は政治とは違うから、政治と学問は分ける。それはコンドルセが最初に言ったことです。

中村：それは結局、ちゃんとカリキュラムを修めれば、自立した市民になるんだってところまでは言っていないけども、そういうふうに考えるということができる…

小玉先生：そういうことです。そこはやはり啓蒙主義の時代なので、学問の進歩への信頼があります。それはもちろん、アンシャン・レジームとしての旧体制を打破するときの力になるわけですね。非合理に抑圧していた政治を、打破するときに科学が市民の力になってそれなりの爆発力をもったと思うし、それはその後の二〇〇年、三〇〇年の歴史を動かすくらいに原動力になりました。近代という時代はその意味でフランス革命以後、三〇〇年、二〇〇年くらいの時代を動かしてきた原動力ではある、それ自体は否定できない。ただ現代はその近代が、それなりに成熟し、行き詰まりをみせているので、そのコンドルセ型の学校教育をそのままの方向にもっていくということに、これからならなければならぬと思います。

中村：主知主義的なカリキュラムのあり方っていうのが、今度どういうカリキュラムのあり方になると理解したらいいんでしょうか。

小玉先生：そうですね、前回の学習指導要領改訂で導入された「総合的な学習の時間」は、ある意味では反主知主義的なカリキュラムなので、だからこそ批判を強くされているのですが、今回の学習指導要領改訂でも総合学習それ自体は否定されてはおらず、むしろ、系統主義から、活用主義・探究主義の方向に教科全体を変えなきゃいけないという話になっている。従来の系統主義的なカリキュラムは、否定はしていないけれども、それだけでは不十分で、もう少し総合学習的な要素を各教科の中にいれていくという方向性が強まっていると思います。探究型学習とかですね、それから言語能力の育成とか。それは全ての教科において必要になってくると言われています。そういう考え方になってきていると思えます。もちろん OECD の PISA の語やそういう流れのなかに位置づけています。

大越さん…先生、あのヘーゲルですね、あの方の考え方っていうのは、どうなんでしょうかね。僕はあのいつかお医者さんに行つて、母斑ですね、あの斑点の斑っていう字の。ちょうど女のお医者さんだったから聞いたんですね。そしてらお医者さんも分からなかったので、直ぐに医学書で調べて教えてくれました。ヘーゲルは色んなあれをしてた人なんですね。他の人に聞いたらでてましたけどね。母斑の研究をしていた。それから科学哲学の中で、静電気とは言ってないですが、压榨した空気を小孔から放出する時の火花の発生を発見しました。今流に言つと、火花の発生は静電気の発生です。そういう実践的なことをやった人なんですよ。教育という場合にはそういう実践とのギャップっていうんですかね。やはりただ話すばかりになつちゃうと、なんかパワーがないような気がするんですよ。実質的な裏付けとかそういうものあるんですかね。

小玉先生…直接的な答えになるかどうかはわかりませんが、ヘーゲルの例もそうですし、カントなども地震についての研究をしていて、コンドルセも博学な人です。市民革命の時代、一八世紀というのは、学問も今のようには理系と文系に分かれていなかったもので、哲学のなかに、数学も物理も全部入っていた時代ですから、その意味で、物理にしても、自然科学にしても、やっぱり哲学的な学問を出自にしていたと思います。今は、学問自体が、専門分化して自立性を失っています。そこが高木「仁三郎」さんたちに批判されている点です。

大越さん…そういうのがなくなつてきている気がするんですよ。製薬会社の研究所なんか行くと、クロマトグラフィなんか造るのに溶剤入れて、小火になって。みんな名刺交換して医学博士とかなんかそんな方ですよ。けどね、基本的にはそういうギャップっていうのは、説明して対策すればすぐわかるんですよ。その辺のね、矛盾を今、僕はすごい感じていんですよ。色んなところに行つてるんですけど。

小玉先生…おそらく二種類の解決策があつて、ここで引用した高木仁三郎さんは、どちらかといえば、科学者がもっと自立的な存在にならなければならぬという立場、つまり科学者が専門外以外のことにも視野を広げて研究しなければ

いけない。そういう、専門性それ自体が市民性、総合性をもたなければならぬ、という趣旨のことを実は高木さんは言われているように読めます。これに対して、近年は、専門家には任せられないので、専門家ではない市民自身が、政治的判断を担わなければいけないという流れが台頭しているのではないかと思います。そこで、その市民と専門家をつなぐところで、公共空間をつくる。それによって狭いことしか考えていない専門家と、普遍的な市民、その間を橋渡しするような場が重要だというのが、近年の方向性ではないかと思えます。

**大越さん**：なんか先生の言われていることを聞いているとそれとおりだなあというふうに納得いきますね。

**中村**：自立ってというのは、七六頁のスライドでこの自立的な主権者っていうことの自立って、independentですよ。この自立ってというのがこの連続講座の中の一つのテーマだというふうに私は思っていますけれども、つまり情報からも自立して判断するっていうことが必要になってくるのかなと思っています。評価して判断するっていうそのときに哲学がないっていう…。ただ情報から自立して子どもが判断…。ここにあるのを読んでも、自立した主権者っていうんですけど、何から自立して、自分が由って立つのに何もなしに人間立てるのかっていうことを思ってしまったんですが。このあたりは先生、教育哲学者としてどういうふうにお考えですか。

**小玉先生**：やはり、広い意味での公共空間、公共性が基盤になって自立があるというふうに私は思います。最初から自立した人がいるという考え方をとる人もいますが、つまり、社会契約説のように、自然状態を想定して、そこから自立した市民が生まれてくるという、リベラリズムの考え方ですね。ジョン・ロールズの『正義論』はどちらかといえば、そういう立場ですね。社会契約説にある程度自立した市民を、まずは想定する。その対極に位置するのが、白熱教室のサンデル、あれはコミュニタリアンと呼ばれています。コミュニティアがないと市民が出てこないという発想をするので、コミュニティアをつくることと、市民の形成を同時に考えなければならぬ。だから、コミュニティスクールみたいなのを造る。リベラリズムでは、自立した市民を想定する、コミュニタリアンというのは、市民共同体みたいなコミュニ

ニティの存在があつて市民がでてくるといふ話で、その二つは論争しているのですが、両方を折衷するといふ立場で、ハンナ・アレントのような人もいます。コミュニティといふと、何か非常に狭い共同体、ご近所さんの絆みたいな話になって、やや抵抗感があります。他方で、完全に自立した個人といふと、リスクが個人の自己責任に還元される恐れがあります。その両方の危険性を回避するために、公共空間という形で、多様なコミュニティや、多様な市民からなる公共性を、バーチャルでもいいから立ち上げて、公共性の中で自立的に市民が議論したり、コミュニケーションしたりする。そうした公共的な批評空間が立ちあがることによって、自立した市民が立ち現われる条件ができるのではないか。これは単なるご近所さんみだいな共同体でもないし、かといって単なる自立した個人が向かい合つたものでもない、自立した市民が議論したり、場合によっては対立したりするその舞台、これをいかに立ちあげるかといふことです。

中村：それは今、バーチャルっておっしゃったけど、教室でもよくて…

小玉先生：教室でもいいと思います。まずは。学校というのは、ある意味そのバーチャルな公共空間を立ち上げる実験室みたいなものだと思うんです。

横山寿美代さん：バーチャルな公共空間とか、そういう専門性、批評空間とかについて中で、じゃあ図書館って何ができるところかというところを先生にうかがいたいんですが。

小玉先生：図書館もコーディネーター、図書館の専門職はコーディネーターだと思います。

中山美由紀さん：最近、共同学習施設みたいなのを提供していますよね。武蔵野プレイスなんかは、結局市民の活動施設なんかを三階に設けている。そういう図書館だけでは収まりきらない公共空間の施設ができるようになってきているんですが。

小玉先生：そうですね。図書館がそういう集会をやったり、立会演説会をやったり、規模の小さいミーティングをやったりあるんですよね。

中山さん：さっき東大附属中等教育学校の話がでていましたが、その図書館の方はもう帰りになってしまったですけども、彼女自身はそういうような公共性のある活動や授業が行われていることを同じ学校の生活空間であるにもかかわらず図書館が知らなかったとおっしゃっていました。そうすると結局そういう教育活動に図書館が関われなくなっていくと、じゃあ可能性としてどんな関わりがあるのかなってところがみえない感じがしているんですけど。

中村：たしかに今日の先生のお話のなかで新聞っていうのはでてきたわけなんですけれども、新聞以外のメディアにがんしてどういふふうに学校教育の中に取り入れたらいいのかっていうことも考えたいのですけれども。

小玉先生：そうですね。ソーシャルメディアみたいなのは、架空の空間を外に立ちあげることが可能だから、図書館のウェブ・サイトなどを立ち上げて、掲示板を作る、そういう方法はあるかもしれないですね。それから、学校の先生と学校図書館の司書との間のコラボレーションが課題になると思います。公共性というのは異質なものの間の権力闘争を含んだ関係だと思えますから、単なる友愛関係ではありえない。そこには対立もあるし、軋轢もあり、葛藤もある。対立や軋轢や葛藤を含んだコラボレーションですね。

中山さん：関係としてはわかるんですけども、学校の中でそういう教育っていうか、教師がつなぎ手なんだとすれば、学校図書館の職員としてはどういふつなぎ方があるのかなっていうか、教育デザインに関して、一緒に計画するとかいうチャンスがあればいいんですけども、どんな協力の形があるのかっていうのがみえないっていうか。

中村：たしかに、こういふふうなこと、おっしゃっておられるようになって、学校図書館の人たちは以前から関心が

あったような方向性で、学校内でそういうことをわかっている人は少ないから、私たちがコーディネーターになって、いろんな要するに教科の垣根を超えたり、メディアで批評的な視点を指導したりっていうようなことをわりと私たちが言ってきたところがあるので、今度、先生たちがこういうことをやるっていうと、私たちは何をしたらいいのみたいなことを考える人がいてもおかしくないと思います。中山さんが本場にそれを言いたいのかはわからないですけども。

小玉先生…学校の先生の中でそういう人ができてきたほうが、やりやすくなるとも言える。

中山さん…やりやすくなるっていうのは、何がどうやりやすくなるっていうのかがみえないっていうのかな。

中村…大幅な組み換えじゃないですか。そうすると私たちは私たちが専門性をもって主張して、アイデンティティがあったつもりで、教科教育もそれぞれあったと思うので、それがもう一回組み換えられたときにはどういふふうに学校の専門職が再建されるのかみたいなことを言っているのかなという気もします。だから司書だけの問題ではなくて、一般の教師も、心理職にしても、近代に作られた職業が組み換えられるとどういふふうになるんだろうという気は、私もします。

小玉先生…カリキュラム・イノベーションの科研でも、学校図書館を中心にした探究学習に注目した研究や、スクールカウンセラーの役割に注目した研究があるので、そうした異業種間のコラボレーション、それぞれの専門職性の相違を前提にしたコラボレーションを深められばと思っています。今の学校のカリキュラムの中には、スクールカウンセラーも学校図書館も位置ついていないので、それらを正統的に位置つけていく。そこにはたとえば明推協みたいな政治教育の専門職の人が入ってくるかもしれない。そういうことも含めてですね。教師が全てをやるわけではなくて、異業種間のコラボレーションとして学校を組み換えていくというイメージですね。

中山さん：今までの総合学習にしても、地域の共同学習をするとなると神社の神主さんに聞いたりだとか、地元に住んでるおじいちゃん、おばあちゃんに聞いたりだとか、そういう人のコーディネート役割っているのは現場なりにできているとは思っていますね。そういう姿の延長っていうか、そんなふうを考えていいんでしょうか。

小玉先生：はい。総合学習がはじまってから、それまでとは状況が変わってきているとは思っているので、そこをもう少し発展させていくというか、前に進めていくという発想だと思います。

横山寿美代さん：調布市立北野台小学校図書館司書の横山です。今の中山さんのおっしゃっていたことに関連するんですけど、先生が専門職を確立するっていうことを言ってくれたのはすごく頼もしいんですが、ですから、同じ立場なんですけれども、資料を揃えて利用者にサービスするっていうこと自体にもうコーディネーターという要素があるんじゃないかと私は思っているんですよ。ですから、従来でしたらこれで私たちの仕事は結構カバーできてたんじゃないかと思んですが、これから以降はもしかしたらそれだけではすまない、さらに上に行かなきゃいけないようになっていくんじゃないかっていうのがこの講座なんかを聞いていると思っんですね。じゃあそこで何が求められているのか、むしろ私たちは何を努力すべきなのかっていうことを一番知りたいんですね。もしそのようなことでご指示いただけるならと思っんですが。

中村：最終回だと大変ですね！

小玉先生：東大附属では卒業研究をやっているんで、この卒業研究がカリキュラムの中に全体的に位置づいていれば、文献の探し方とか、調べ方とか、そういうことは、重要になってきます。総合学習の分野でも、自由研究は昔からありましたけど、調べ学習などは、文化資本のある家庭は、親がつきつきりになってやりますが、格差の問題が、親の文化資本によって規定されてきます。それを阻止、是正するためには、文献の調べ方とか、そういうことが、先生が教えて

くねなくても、図書館に行けば教えてもらえぬ、そういう構造がでてくるとだいぶ変わるかなと思います。

**横山さん**：今、先生がおっしゃったのは、私どもの言っている利用指導に当たるんじゃないかなと思うんですけども、そういうことはかなりの小学校でも、たとえば百科事典の使い方とか、そういうことを教えたり、それは学校図書館がやったりっていうことはあるんですが、この専門性の批評空間を立ち上げるとか出現させるためにはどんな貢献を私たちはするべきなのかっていうことになると、さらに上を行くようなことになるとは思わないかと思うので、何かヒントになることを教えていただければと思うんですけど。

**小玉先生**：前から思っていたのは、地域の図書館も含めて図書館的なものが、政治文化の土壌になっていく、そういうイメージも必要ではないかと思います。公開の市民集会みたいなのを図書館でもやるなど、そういうことができるようになる、図書館のイメージも変わってくるかな。

**中山さん**：どっかに偏らないということ、やらないっていう方向でアクションするのではなくって、だったらAもBもCもDもやるっていう方向のアクションを起こして、こうっていう提案ですよ。

**永田治樹**：英国の図書館は政治的集会の基本的な場所です。議員さんが住民の意見を聞く場所です。英国の図書館はそういうものから排除されていません。

**中山さん**：むしろ図書館の方が受け入れられないきたふしがあるのかなって感じですよ。あまりにもこう市民生活に寄り添わないというか。

**中村**：政治っていうか、文化的な、人文系の文化っていう。たとえば国語科教育の教科書の、アメリカで書かれたラン

グーシ(言語)の教科書と、日本の国語科の教科書を比較したっていう論文を読んだことがあるんですけど、日本のほうは違いを際立たせるんじゃないかと、共感を呼びだすために、共通の感情を呼び起こさせるようなものを教材にしているっていうようなことが書いてあって、アメリカの場合は違う、たとえば逆境に立っているブラックの子どもがどういうふうに自分で考えて、ある逆境を乗り越えたかとかいうようなものが、国語科の教科書に入っていると。従来、図書とかっていったようなものは、今、私たちが司書教諭課程にしていると、「読書と豊かな人間性」という教科があつてですね、豊かな人間性とかっていうと、共感とかね…もちろん共感って必要だと思つんですけど、今まで先生がおっしゃっていたお話しで批評っていう部分って、家庭でのみ、要するに本音トークというか…。学校では批評しあうとか、お互いの違いを認め合うっていうよりは、学校っていうのは共感する、同じような部分を見つけていうことを先生に強要されているっていう部分があつて、違いもなるべくわからないように、誰ができるとかできないとかは、結局、成績とかつくんだけど、それが無いように平等に扱われていて、そこがある種のユートピア。お家に帰ったり、外に出れば、色々な批評が行われたりというようなことが…。教科書なんかでも共感がある種、教えられていることが多かったような印象があるんですけども、先生はどうですか?ご自身の経験とか、批評空間を作るって今までの学校教育とは随分違う文化のように感じたんですけど。

中山さん…それはこの前の学習指導要領からもちょうと出てきていて、東京学芸大学附属小金井小学校の国語科では、説明文を読むのに作者がどの立ち位置からこの文書を書いているとか、つまり視点ですね、それから、文脈を考えてクリティカルに読むとか、そういうことを五、六年前からの授業でやってきています。全体的に変わってきているというのが実感として現場でも感じられてはいるんですよ。

倉本恵子さん…すみません。東京学芸大学の大学院二年の倉本と申します。先ほどの専門性の批評空間のお話ですが、私には娘がおりまして、裁判員制度が導入された頃に、小学校の授業参観でクラスの子どもたちが二つのグループに分かれ、子どもに携帯を持たせて良いのか悪いのかについて議論をするという、模擬裁判のような授業を見ました。良い

とか悪いとか言い合いながら、子ども同士がお互いのグループを批判するといつか、それぞれ違う視点を見出しながら議論をしているのを見たときに、その議論の様子がすごく面白いなと思いました。やはり今の世の中で裁判のやり方が変わっていく中、一つの社会的文脈を踏まえながらというのがあるかもしれないのですけれども。その議論の様子を見て疑問に思ったのは、裁判をするなかで議論が盛り上がり、最終的にその議論がどう収束していくのか、ということでした。授業参観では時間が無くなってしまったため、尻切れトンボになったんですけれども。その当時、四年生でした。もしコーディネーターという新しい役割が学校の中ではじめていくのであれば、学校の先生というのはどういう役割になっていくのかな、という疑問が一つあるんですけれども。私も今、学校図書館について大学院で学んでいるので、娘には模擬裁判の授業のように誰かと何かについて言い合ったりする時には、一つには、学校図書館に行くと、本とかを見たりしてみたらいいんじゃないかと、家庭では娘に言ったんですけれども。カリキュラムが変わっていくことは非常に大切だと思うのですが、それを実践していく先生像というものも変わっていくのかなと、保護者の立場としては、非常に興味・関心のあるところです。先生像の変化に関して、先生から何かお話をいただければと思うのですけれども。

小玉先生…裁判員制度は、今まで専門家が意思決定を独占していた領域に、市民を入れるという、画期的な制度です。これについては政治教育より先に学習指導要領にも入っていて、そういう流れで小学校でも模擬裁判がはじまっていると思います。そこでの判決は正解のないものなので、コーディネーターの役割は、先ほどの話のなかで出てきた論争的な課題を扱う際の三つの立場を使い分けるところが一つポイントかなと思います。

二〇一一年二月十七日(土) 一五時～一七時  
立教大学池袋キャンパス一〇号館×一〇三教室